国文論藻

第 十五 号

京都女子大学大学院文学研究科研究紀要

2016年 京都女子大学

次

台湾大学蔵圓威本『日本書紀』の声点 書写者圓威の差声意識

京都女子大学図書館蔵『絵本双乃岡』 ·元文二年版・西川祐信画『つれづれ草』出版史における一形態-

[資料紹介]

京都女子大学図書館所蔵『無名抄』写本覚書

梅沢本の元禄七年時臨模本

中

前

正

志

109

正 木

み

ゆ

93

1

西

崎

亨

投稿論文は、

編集委員会委員、

或いは関連分野の学内

中前

正志、

西崎

峯村至津子

投稿規定

②京都女子大学大学院(国文学専攻)所属学生および大 ①京都女子大学文学部国文学科大学院担当教員。

学院を修了・退学した者。

③上記以外の者で、編集委員会の認めた者。

①毎年一回。三月に刊行する。 〔刊行回数・時期・投稿の締め切り〕

②九月二〇日を投稿の締め切りとする。

①40字詰原稿用紙五〇枚 (二〇、〇〇〇字) を目安とする。

四 ②完成原稿であること。 「投稿に際しての注意事項

②80字程度の要旨二部を添えること。 ①原稿並びにコピー一部の合計二部を提出すること。

③連絡先の住所、 別紙を添えること。(採否の連絡・校正原稿送付等の 電話番号・メールアドレス等を記した

Ŧ, [投稿先

₹ 605 | 8501 京都女子大学大学院文学研究科国文学専攻 京都市東山区今熊野北日吉町35番地

〔投稿論文の採否〕 国文論藻』編集委員会

> ť 否の決定を行う。

学外研究者の査読の結果を経て、

編集委員会において採

校正は再校までとし、

校正段階における大幅な修正

は認

八 〔本誌・抜き刷りの贈呈〕

掲載された原稿の執筆者には、

掲載誌五部と、

抜き刷り

九 三〇部を進呈する。 [掲載論文の著作権及び電子媒体による公開

衆送信権を京都女子大学大学院文学研究科(国文学専攻) 本誌に掲載された論文等については著作権の複製権・公

及び京都女子大学に許諾するものとする。但し、著作権

諾をいつでも取り消すことができる。 の移動はなく、著作は両者、或いはいずれか一方への許

都女子大学学術情報リポジトリサーバ或いはその他のコ 本誌に掲載された論文等の全文又は一部を電子化し、

京

ンピューターネットワーク上で公開することがある。

申し合わせによる。本規定は二〇一二年度より適用する。 以上の規定は二〇一二年七月四日の編集委員会における

一〇一五年度『国文論藻』編集委員 大谷 俊太、 坂本 信道、

国文論藻」 文学研究科研究紀要

二〇一六年(平成二八年)三月一五日発行 第十五号

国文学専攻 (博士後期課程)

集 京都女子大学大学院文学研究科

京都女子大学 〒台五—

京都市東山区今熊野北日吉町三五

発

行

株式会社 貿 同 朋 舎 電話 〇七五—五三一—七〇五一 (代表) 一六00-八八0五

印刷·製本

電話 〇七五―三六一―九一二一 京都市下京区中堂寺鍵田町二